

# 事業報告書と定款変更 「おさらい」講座



## 総会をひかえた NPO 法人のみなさん 事業報告書の準備はできましたか？

所轄庁に提出する事業報告書は、総会で議決しなければなりません。  
必要書類の作成と確認をして、監査、総会に備えましょう。

## 貸借対照表の公告義務化に対応できていますか？

平成 28 年の法改正により、貸借対照表の公告が義務化されました。  
公告の方法について定款を変更する必要がある場合があります。  
もう一度団体の定款を見直してみましょう。

※あらたに法人となった団体、事務局担当の方は、ぜひご参加ください。

日 時：2019 年 **5** 月 **10** 日（金）

19:00～20:30

会 場：清水市民活動センター第 1 会議室

講 師：清水市民活動センタースタッフ

参加費：無 料

定 員：15 名

持ち物：団体の定款

お申込みは、TEL. E-MAIL. FAX (裏面申込用紙) または、センターホームページで！

申込先：静岡市清水市民活動センター

TEL ● 054-340-1010 FAX ● 054-351-5530

E-mail ● [mail@shimizu-s-center.org](mailto:mail@shimizu-s-center.org)

# 事業報告書と定款変更「おさらい」講座（5/10）

## 申込書

団体名	
-----	--

参加者名		連絡先	
		連絡先	
		連絡先	

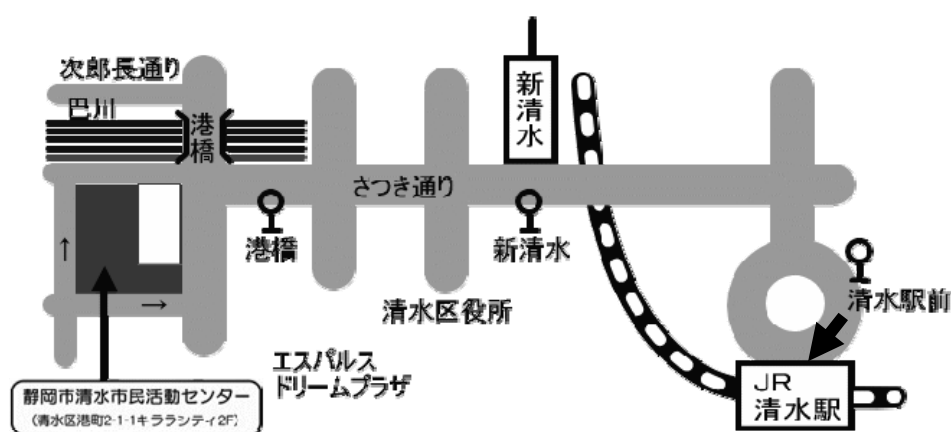
※ 託児を希望される場合は、事前にご相談ください。

### 静岡市清水市民活動センター

静岡市清水区港町二丁目 1-1

電話：054-340-1010 F A X：054-351-5530

メールアドレス：mail@shimizu-s-center.org



JR 清水駅江尻口より

バスターミナル3番線 三保山の手線乗車 「港橋」下車（100円）

※ 駐車スペースが少ないので、公共の交通機関をご利用ください。